

倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画

第2次計画

(平成28年度 ～ 平成32年度)

平成27年

倉 敷 市

1 目的

倉敷市の下水道の普及により一般廃棄物処理業務等は大きな影響を受けると予測されるので、その影響への対処はこれらの業務に携わる業者の経営努力を基本とするが、本市は、その経営に影響を与えると予測される時期において支援策（援助策）を実施し、将来にわたりし尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物処理業者等の業務の安定を保持することを目的として、平成23年度から5か年を対象に「倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画 第1次計画」を平成23年度に策定した。しかし第1次計画では支援が終了していないため、平成28年度から5か年の期間を対象として、第2次計画を策定するものである。

2 倉敷市の状況（平成27年3月31日時点）

人 口 : 483,537人

世帯数 : 202,827世帯

面 積 : 354.72 km²

特徴等 : 本市は、旧倉敷市、旧児島市、旧玉島市の3市が、昭和42年2月に合併して、新しい倉敷市として誕生し、その後、昭和46年に隣接の庄村を、翌47年に茶屋町を編入して市域を拡大した。

この間、昭和30年代後半から40年代にかけての水島臨海工業地帯の順調な成長に伴い、都市基盤も急速に整備され、岡山県南産業都市の雄都として、又、東瀬戸広域経済の中核都市として大きく発展を遂げてきた。また一面において往時を偲ぶ倉敷川畔の白壁土蔵づくりの町並みは、心のふるさととして万人に愛される格調ある町として知られている。

また、平成14年4月には中核市となり、平成17年8月には船穂町、真備町と合併し、市民サービスの向上、地域の特性に応じた個性ある町づくりの推進などを通じて「自然の恵みとひとの豊かさで個性きらめく倉敷」の実現に向けて取り組んでいる。

3 一般廃棄物処理業務等の沿革及び現在の状況

倉敷市におけるし尿（浄化槽汚泥）汲み取り業は、直営で行われている児島地区（し尿のみ）を除き、責任体制の確立を目的に収集区域を指定して許可制とし、現在に至っている。許可業者は、浄化槽汚泥を専門とする1業者とし尿及び浄化槽汚泥を収集する17業者で構成されており、平成27年3月31日時点での本市のし尿及び浄化槽汚泥の年間要処理量は121,563kl（許可業者116,228kl、直営5,335kl）となっており、別表1の18の許可業者が収集・運搬を行っている。

4 下水道整備等の見通し

倉敷市の下水道普及率は平成26年度末現在76.2%である。平成26年度末における下水道普及人口は368,356人、下水道水洗化人口は333,794人となっている。本市の下水道整備は、平成27年度までに市街化区域での下水道整備は概ね完了し、今後は、市街化調整区域内に存在する大型団地などを対象に市街化区域と同等以上に整備効率がよく、かつ、全戸同意が得られた地区などを整備することとしている。上記要件に該当する全ての地区で整備が可能となった場合、別表2のとおり、平成32年度末に下水道普及率が83.9%となる見込みである。

本市の下水道普及率や人口は別表2のとおり推移する見込みである。

5 し尿等の要処理量の見通し

倉敷市の下水道整備計画に基づく下水道普及率の伸びに伴い、平成26年度末時点の実績値し尿汲み取り人口28,907人、浄化槽接続人口120,836人に対して、平成32年度末には、要件に該当する全ての地区で整備が可能となった場合に、し尿汲み取り人口24,667人、浄化槽接続人口91,368人と減少すると推測される。それぞれの人口減少に伴い、し尿及び浄化槽汚泥処理量は別表2のとおり減少する見込みである。

6 し尿等の処理体制の水準

年度別のし尿等の要処理量は、別表2のとおり推移し、それに伴い別表3のとおりし尿等の処理体制の推移が見込まれる。

7 一般廃棄物処理業等の経営の見通し

倉敷市における一般廃棄物処理業務等は許可制であり、下水道整備計画に基づく普及率の向上により、別表3のとおりの影響を受けると見込まれる。

8 合理化事業の内容

(1) 目標

倉敷市における一般廃棄物処理業者等の有するし尿等の処理に係る車両について、平成32年度に52台(2t車で換算)にすることを目標とする。

(2) 対象

別表1の業者を対象とする。

(3) 実施期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

(4) 実施方法

倉敷市は、次の支援策を実施する。

・事業の転換のための援助

計画期間内に減車が予定されるし尿処理業者（4団体）が事業の転換を図る場合において、次のような代替業務を提供し、当該業務に必要な知識、技術、経験等に留意しつつ、転換先の業務として活用する。

ア 下水道管きょ清掃業務

イ 家庭ごみ収集運搬業務

ウ 下水道処理施設等の維持管理業務

エ その他本市が民間事業者に委託することができる業務

なお、計画期間内の代替業務提供の詳細等については、別に定める。

9 添付書類

(1) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画

(2) 一般廃棄物処理業者等の許可証（写し）

(3) 公共下水道の事業計画変更協議終了通知書（写し）および事業計画図

(4) 公共下水道共用開始に伴う公示関係書類

(別表 1)

し尿等処理許可業者一覧

団体名	許可番号	業者名 代表者名	住所 電話番号	許可車両数 (平成27年3月31日現在)										計	
				し尿・浄化槽兼用				浄化槽							
				2 t	3 t	4 t	10 t	2 t	3 t	4 t	7 t	10 t			
協同組合 倉敷環境 システム	1	有限会社 中央クリーン 代表取締役 高橋戒隆	倉敷市白楽町456-3 422-1368	5									1		6
	3	株式会社 アシスト平和 代表取締役 桑折祐子	倉敷市白楽町456-3 422-4326	2	1										3
	5	新日本清掃 有限会社 代表取締役 岡井智之	倉敷市白楽町456-3 423-2357	2		1									3
	6	南部清掃 有限会社 代表取締役 山田 登	倉敷市白楽町456-3 423-2359	1	1										2
	8	日の丸清掃 有限会社 代表取締役 奥 幸義	倉敷市白楽町456-3 422-4098	2											2
	10	富士清掃 有限会社 代表取締役 藤田 昭	倉敷市白楽町456-3 423-2568	1	1										2
	11	有限会社 新生 代表取締役 景山 弘	倉敷市八王子町170-14 422-4407	1											1
	12	有限会社 ビナン 代表取締役 白神雅彦	倉敷市白楽町456-3 421-1066	2	1										3
	13	有限会社 カンサイ 代表取締役 森岡輝行	倉敷市白楽町456-3 434-8210	2											2
	15	西本清掃 有限会社 代表取締役 西本光治	倉敷市白楽町456-3 423-0615	1	1										2
	33	有限会社 新金本清掃 代表取締役 金本 護	倉敷市白楽町456-3 423-0635	2											2
	18	株式会社 サンヨー・フィル 代表取締役 山田英基	倉敷市玉島阿賀崎1575-1 522-2572	3		1									4
	30	有限会社 吉美 代表取締役 石原恵一	岡山市北区大内田1367-1 086-293-1052	1	2										3
	31 ※1	有限会社 シーエフ三圭 代表取締役 三原二郎	倉敷市亀山708-4 428-4439	2											2
32	瀬戸クリーン 有限会社 代表取締役 木下永男	倉敷市白楽町456-3 423-2359	2											2	
クリーン・システム アンドエス シー 協議会	17	株式会社 クリーン・システム 代表取締役 道広 伸	倉敷市玉島783-2 522-5100	4				2						6	
	34	株式会社 エスシー 代表取締役 杉野樹彦	倉敷市児島元浜町141 472-5758						1	2				3	
	35	有限会社 中央クリーン 代表取締役 高橋戒隆	倉敷市真備町辻田149-5 698-1960		4	1								5	
	31 ※2	有限会社 シーエフ三圭 代表取締役 三原二郎	倉敷市亀山708-4 428-4439	2										2	
許可台数合計				35	11	3	0	2	1	2	1	0	55		

※1 有限会社シーエフ三圭のうち倉敷地区のみ
 ※2 有限会社シーエフ三圭のうち船穂地区のみ

(別表 2)

し尿等の要処理量の見通し

年度	実績	推 計						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
① 倉敷市行政人口(人)	483,537	484,190	484,599	484,988	485,360	485,153	484,932	
② 下水道普及率(%)	76.2%	77.2%	78.2%	81.0%	82.1%	83.1%	83.9%	
③ 下水道普及人口(人)	368,356	373,921	379,106	392,908	398,573	402,946	406,675	
④ 下水道水洗化人口(人)	333,794	339,186	343,889	356,409	361,548	365,514	368,897	
⑤ 非下水道人口(人)	149,743	145,004	140,710	128,579	123,812	119,639	116,035	
し尿等 要処理 人口 (人)	⑥ 合併処理浄化槽	120,836	116,017	112,462	101,891	97,878	94,382	91,368
	⑦ 単独処理浄化槽(※1)	—	—	—	—	—	—	—
	⑧ 農業集落排水(※2)	—	—	—	—	—	—	—
	⑨ 自家処理(※3)	—	—	—	—	—	—	—
	⑩ し尿処理	28,907	28,987	28,248	26,688	25,934	25,257	24,667
⑪ し尿要処理量(全体)(kl)	29,074	28,933	28,487	27,860	27,041	26,370	25,781	
⑫ し尿要処理量(許可分)(kl)	23,739	23,568	23,309	22,843	22,177	21,641	21,167	
⑬ し尿要処理量(直営分)(※4)(kl)	5,335	5,365	5,178	5,017	4,864	4,729	4,614	
⑭ 浄化槽汚泥要処理量(kl)	92,489	88,787	86,435	83,454	80,826	78,567	76,573	

※1 浄化槽汚泥として各許可業者が収集しているため、合併処理浄化槽に含むこととする。

※2 浄化槽汚泥として各許可業者が収集しているため、合併処理浄化槽に含むこととする。

※3 実態が把握されていないことや、ごく少数のため、統計的に誤差の範囲内とし、考慮しないこととする。

※4 児島地区のし尿処理のみ直営

(別表 3)

し尿等の処理体制の水準及び見通し

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(全体) 年間し尿要処理量 (kl)	28,487	27,860	27,041	26,370	25,781
(直営分) 年間し尿要処理量 (kl)	5,178	5,017	4,864	4,729	4,614
(許可分) 年間し尿要処理量 (kl)	23,309	22,843	22,177	21,641	21,167
年間浄化槽汚泥要処理量 (kl)	86,435	83,454	80,826	78,567	76,573
年間処理量合計(許可分のみ) (kl)	109,743	106,298	103,003	100,208	97,740
計算台数 (台)	59	58	57	56	52
要減車車両台数 (台)	0	-1	-1	-1	-4
減車計画台数 (台)	0	-1	-1	-1	-3
許可車両総台数 (台)	58	57	56	55	52

- 注 1 年間し尿要処理量 : 別紙「し尿等要処理量の見通し」による
- 2 計算台数 : 1台当たりの年間適正処理量(2,317kl=2t車積載量1.8×平均積載割合0.9×平均搬送回数/日(5.5)×年間平均稼働日数(260))として4事業者の総処理量からそれぞれ算出し、累計した台数
- 3 要減車車両台数 : 前年度要処理車両台数-一次年度要処理車両台数
- 4 減車計画台数 : 倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画によるもの
- 5 業者別減車台数 : 実施期間に次のとおり7台減車するもの
- 協同組合倉敷環境システム 2台
 - (有)吉美 1台
 - (有)中央クリーン 1台
 - クリーン・システムアンドエスシー協議会 2台
 - (有)クリーン・システム 1台
 - (有)エスシー 1台
 - (有)中央クリーン(真備地区) 2台
 - (有)シーエフ三圭(船穂地区) 1台

9 添付書類一覧

- (1) 倉敷市一般廃棄物処理基本計画（抜粋）
- (2) 一般廃棄物処理業者等の許可証（写し）
- (3) 公共下水道の事業計画変更協議終了通知書（写し）および事業計画図
- (4) 公共下水道共用開始に伴う公示関係書類
- (5) 業者との各協定書（写し）
 - ・協同組合倉敷環境システム（基本協定書，実施協定書）
 - ・(有)中央クリーン（基本協定書，実施協定書）
 - ・(有)シーエフ三圭（実施協定書）
- (6) 倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会関係
 - ・答申
 - ・第1回～第4回

その他参考資料

- ・ し尿及び浄化槽汚泥要処理量の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 1台当たりの減車支援額算定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 転業支援金の交付例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・ 業者別処理量推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

■ ■ し尿及び浄化槽汚泥要処理量の算出方法 ■ ■

1 し尿・浄化槽汚泥量の推計方法

合理化事業の対象となるし尿等処理業者ごとに、浄化槽人口とし尿人口をそれぞれ推計し、それぞれの人口に業者ごとの原単位(平成25年度実績)を乗じて、要処理量を算出した。基本算出式は以下のとおり。

【基本算出式】

$$\begin{array}{l} \blacksquare \text{ 行政人口} = \text{下水接続人口} + \text{浄化槽人口} + \text{し尿人口} \\ \text{(推計値)} \qquad \qquad \text{(推計値)} \qquad \qquad \text{(理論値 X)} \qquad \text{(推計値)} \end{array}$$

$$\blacksquare \text{ 各種取扱量} = \text{各種人口} \times \text{原単位}$$

※ 原単位 = 1人1年当たりの排出量

【要処理量算出】

(1) 浄化槽汚泥要処理量

業者別浄化槽人口(理論値 X)に平成25年度実績による業者別の原単位(キログラム/人/年)を乗じて各年度の業者別浄化槽汚泥要処理量を算出。

(2) し尿要処理量

業者別し尿人口に平成25年度実績による業者別の原単位(キログラム/人/年)を乗じて各年度の業者別し尿要処理量を算出。

(3) 許可業者全体処理量

業者別の処理量を全て累計して算出。

【推計人口算出方法】

(1) 業者別許可地域行政人口

一般廃棄物処理基本計画で推計した市内の町丁別人口時系列分析結果から、し尿等収集業者ごとの指定区域で合計し、平成32年度までの業者別許可地域行政人口(推計値)を算出。

(2) 業者別下水接続人口

下水道部から提供を受けた最新の平成32年度までの年度別の町丁別下水接続人口から、業者別下水接続人口(推計値)を算出。

(3) 業者別し尿人口

その年度に新たに下水道接続した人口をし尿と浄化槽で按分(地区ごとの実績)し、その年度に減少するし尿人口を算出し、平成25年度の業者別し尿人口(実績値)から差し

引いて算出。平成32年度まで同様に算出。

(4) 業者別浄化槽人口

年度別に理論値で算出。

業者別浄化槽人口＝業者別行政人口－業者別下水接続人口－業者別し尿人口

(5) 農業集落排水人口

浄化槽汚泥として許可業者が収集しているため、業者別浄化槽人口に含む。

(6) 自家処理人口

自家処理人口は、その実態が把握されていないことや、統計的に誤差の範囲内と考えられるため、考慮しないこととする。

【許可業者ごとの算定イメージ】

①し尿人口と浄化槽人口を算定

	H25 実績	H26 推計	備考
行政人口	20,000 人	20,030 人	
下水接続人口	13,000 人	13,500 人	増加分 500 人を地区毎の実績で按分 し尿:浄化槽=3:7
し尿人口	1,500 人	1,350 人	減少は 500 人×3/10=150 人
浄化槽人口	5,500 人	5,180 人	行政人口－下水接続人口－し尿人口

②し尿要処理量の算定

	H25 実績	H26 推計	備考
し尿人口 A	1,500 人	1,350 人	上記①の算定結果から
し尿要処理量 B	1,697kℓ	1,527kℓ	A×C
し尿原単位 C	1.1313kℓ		C=B÷A

③浄化槽汚泥要処理量の算定

	H25 実績	H26 推計	備考
浄化槽人口 A	5,500 人	5,180 人	上記①の算定結果から
浄化槽汚泥要処理量 B	7,629kℓ	7,185kℓ	A×C
浄化槽汚泥原単位 C	1.3871kℓ		C=B÷A

■ ■ 1台当たりの減車支援額算定について ■ ■

1台当たりの減車支援額の算定

1台当たりの減車支援額は、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準（平成13年1月6日 国土交通省訓令第76号）」（以下「補償基準」という。）第47条（営業廃止の補償）を補償項目についての考え方の根拠とし、その運用方針を積算の参考とする。

（補償項目等）

補償項目		基本的な積算方法
1	営業権に相当する補償	営業権の正常な取引価格＝ 1台当たりの標準年間売上高×利益率÷年利率
2	器具・備品等の売却損に相当する補償	売却損補償額＝現在価格－売買価格
3	従業員の解雇予告手当に相当する補償	解雇予告手当＝従業員の平均賃金×30日以上
4	転業に必要とする期間中の従前の収益相当額の補償	従前の収益相当額＝従来の営業収益×2年分の範囲内
5	離職者補償 （業務転換の投資・ 従業員教育等の費用）	補償額＝賃金日額×補償日数－失業保険金相当額

補償項目の考え方について

「2. 器具・備品等の売却損に相当する補償」
平成19年4月1日の法人税法改正により、残存価格が廃止されたため、適用しない。

「3. 従業員の解雇手当に相当する補償」
合理化事業計画の趣旨が、「計画的に転業させること」であることから考えると、30日の余裕もなく解雇することは考えられないため、適用しない。

「4. 転業に必要とする期間中の従前の収益相当額の補償」
し尿等処理業者はすでに長期間にわたる代替業務の提供を受け、転業に必要となる知識・技術を既に習得し、第2次計画では、既に従来の収益をあげられるため、適用しない。

「5. 離職者補償」
し尿等処理業者はすでに長期間にわたる代替業務の提供を受け、転業に必要となる知識・技術を既に習得し、第2次計画では、既に円滑な業務転換が可能のため、適用しない。

上記の理由により運用する補償項目は、「1. 営業権に相当する補償」とした。

● 1台当たりの年間標準売上高の算出

① 平成19～21年度の18業者全体の各年度売上高（生活保護減免等を含む）を各年度の必要（計算）台数で割り、3年間の平均額で算定する。

年度	項目		18業者全体の売上高
19	収益想定	し尿量	37,726,260
		浄化槽量	101,415,890
		量の計	139,142,150
		し尿単価 1 ㍓/円	11.19円【(170円+31.5円)÷18㍓】
		浄化槽汚泥単価 1 ㍓/円	11.19円【し尿と同じ】
		し尿売上高	422,156,849
		浄化槽汚泥売上高	1,134,843,809
		売上高合計	1,557,000,659
		1台の年間処理量	$1.8\text{kl} \times 0.9 \times 5.5\text{回/日} \times 260\text{日/年} = 2,317\text{kl}$
		計算台数	69
1台当たりの年間売上高			22,565,227
20	収益想定	し尿量	35,093,540
		浄化槽量	103,316,710
		量の計	138,410,250
		し尿単価 1 ㍓/円	11.19円【(170円+31.5円)÷18㍓】
		浄化槽汚泥単価 1 ㍓/円	11.19円【し尿と同じ】
		し尿売上高	392,696,713
		浄化槽汚泥売上高	1,156,113,985
		売上高合計	1,548,810,698
		1台の年間処理量	$1.8\text{kl} \times 0.9 \times 5.5\text{回/日} \times 260\text{日/年} = 2,317\text{kl}$
		計算台数	69
1台当たりの年間売上高			22,446,532
21	収益想定	し尿量 (㍓)	32,865,720
		浄化槽量 (㍓)	102,923,070
		量の計 (㍓)	135,788,790
		し尿単価 1 ㍓/円	11.19円【(170円+31.5円)÷18㍓】
		浄化槽汚泥単価 1 ㍓/円	11.19円【し尿と同じ】
		し尿売上高	367,767,407
		浄化槽汚泥売上高	1,151,709,153
		売上高合計	1,519,476,560
		1台の年間処理量	$1.8\text{kl} \times 0.9 \times 5.5\text{回/日} \times 260\text{日/年} = 2,317\text{kl}$
		計算台数	67
1台当たりの年間売上高			22,678,755
1台当たりの標準年間売上高			22,563,504

■ ■ 転業支援金の交付例について ■ ■

計画期間内に、事業の転換のための援助による代替業務の提供を受け、その代替業務提供必要額を超過する前年度までで代替業務の提供を停止し、残った代替業務提供必要額の10%を計画期間終了後に交付する。

《支援超過と一時清算の例》

	第2次計画					H33
	H28	H29	H30	H31	H32	
計画期間内 代替業務提供必要額	① 3.5億円					金銭支援 500万円 交付
代替業務	② 1.5億円	④ 1.5億	代替業務提供の停止			
代替業務提供必要残額	③=①-② 2億円	⑤=③-④ 0.5億円				

支援超過の見込み

⑤ 代替業務提供必要残額 < ④ 年間代替業務料
5000万円 < 1億5000万円

仮に平成30年度に代替業務を提供すると1億円の支援超過が発生

代替業務提供の停止

⑤ 代替業務提供必要残額の5000万円に対応する適当な代替業務が見当たらない場合は代替業務提供の停止

金銭支援で一時清算

⑤ 代替業務提供必要残額 5000万円 × 利益率10%

支援額の500万円を金銭支援として交付

業者別処理量推計について

事業体名	会社名	項目	年度	第1期合理化計画					第2期合理化計画				
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
倉敷環境システム	中央クーン	処理量	し尿 (kl)	2,653	2,444	2,432	2,171	1,901	1,582	1,562	1,542	1,522	1,502
		浄化槽 (kl)	14,527	13,074	13,052	12,125	12,275	12,110	11,810	11,510	11,210	10,909	
		合計 (kl)	17,180	15,519	15,484	14,295	14,176	13,692	13,372	13,052	12,731	12,411	
		要処理必要台数(台)	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
		要減車両台数(台)	-2	-1	0	0	0	-1	0	0	0	0	
	合計減車台数(台)			-3					-1				
	アシスト平和	処理量	し尿 (kl)	1,125	943	1,150	927	1,139	1,366	1,360	1,355	1,349	1,344
		浄化槽 (kl)	5,604	5,254	5,827	5,511	5,476	5,226	5,145	5,065	4,984	4,904	
		合計 (kl)	6,729	6,197	6,978	6,438	6,616	6,592	6,506	6,420	6,334	6,248	
		要処理必要台数(台)	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	
		要減車両台数(台)	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	
	合計減車台数(台)			0					0				
	新日本清掃	処理量	し尿 (kl)	832	801	721	666	603	619	617	616	614	612
		浄化槽 (kl)	5,393	5,096	5,120	4,827	4,717	5,086	5,067	5,048	5,028	5,009	
		合計 (kl)	6,225	5,897	5,840	5,493	5,320	5,705	5,684	5,663	5,642	5,622	
		要処理必要台数(台)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計減車台数(台)			0					0				
	南部清掃	処理量	し尿 (kl)	301	238	310	225	353	227	227	226	226	226
		浄化槽 (kl)	3,112	3,020	3,628	3,454	3,379	2,932	2,925	2,919	2,912	2,905	
合計 (kl)		3,413	3,258	3,938	3,679	3,732	3,159	3,152	3,145	3,138	3,131		
要処理必要台数(台)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
要減車両台数(台)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
瀬戸クーン	処理量	し尿 (kl)	1,103	1,098	1,003	1,008	1,116	1,197	1,184	1,172	1,159	1,147	
	浄化槽 (kl)	4,175	4,339	2,687	2,734	2,635	2,394	2,353	2,313	2,272	2,231		
	合計 (kl)	5,279	5,437	3,689	3,742	3,751	3,591	3,538	3,485	3,431	3,378		
	要処理必要台数(台)	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
日の丸清掃	処理量	し尿 (kl)	1,534	1,424	1,391	1,298	1,278	1,012	994	976	957	939	
	浄化槽 (kl)	2,753	2,680	2,925	2,680	2,950	2,507	2,475	2,443	2,411	2,379		
	合計 (kl)	4,287	4,104	4,316	3,978	4,228	3,519	3,469	3,419	3,368	3,318		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
富士清掃	処理量	し尿 (kl)	1,288	1,073	968	842	791	749	737	725	712	700	
	浄化槽 (kl)	2,612	2,366	2,670	2,495	2,551	2,694	2,641	2,588	2,535	2,482		
	合計 (kl)	3,899	3,438	3,638	3,337	3,342	3,443	3,378	3,313	3,248	3,183		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
新生	処理量	し尿 (kl)	531	504	499	443	412	387	388	389	390	391	
	浄化槽 (kl)	2,271	2,181	2,348	2,482	2,483	2,740	2,745	2,750	2,755	2,760		
	合計 (kl)	2,802	2,685	2,847	2,924	2,895	3,127	3,133	3,139	3,145	3,151		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
ピナン	処理量	し尿 (kl)	736	698	706	635	661	668	666	665	663	662	
	浄化槽 (kl)	4,545	4,675	4,781	4,294	4,689	4,646	4,626	4,606	4,586	4,567		
	合計 (kl)	5,281	5,374	5,487	4,930	5,350	5,314	5,293	5,271	5,250	5,228		
	要処理必要台数(台)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
カンサイ	処理量	し尿 (kl)	272	254	218	202	182	180	180	180	181	181	
	浄化槽 (kl)	2,264	2,218	2,481	2,412	2,397	2,286	2,283	2,281	2,278	2,276		
	合計 (kl)	2,536	2,472	2,699	2,614	2,579	2,466	2,464	2,461	2,459	2,457		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
西本清掃	処理量	し尿 (kl)	1,401	1,348	1,294	1,207	1,175	1,165	1,103	1,040	978	916	
	浄化槽 (kl)	3,313	3,378	2,896	2,847	2,945	2,692	2,692	2,362	2,197	2,033		
	合計 (kl)	4,714	4,726	4,190	4,053	4,120	3,857	3,630	3,403	3,175	2,948		
	要処理必要台数(台)	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
新金本清掃	処理量	し尿 (kl)	887	727	670	628	625	616	615	614	613	612	
	浄化槽 (kl)	2,239	2,311	2,557	2,492	2,661	2,615	2,611	2,608	2,604	2,601		
	合計 (kl)	3,126	3,038	3,227	3,120	3,286	3,231	3,226	3,222	3,217	3,212		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
サンヨウフィル	処理量	し尿 (kl)	2,624	2,696	2,294	1,989	2,021	2,244	2,242	2,239	2,237	2,234	
	浄化槽 (kl)	5,514	5,699	5,626	5,290	4,861	5,354	5,336	5,318	5,299	5,281		
	合計 (kl)	8,138	8,395	7,920	7,279	6,882	7,598	7,577	7,557	7,536	7,515		
	要処理必要台数(台)	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0		
合計減車台数(台)			-1					0					
吉美	処理量	し尿 (kl)	1,840	1,805	1,881	1,769	1,710	1,591	1,527	1,462	1,398	1,333	
	浄化槽 (kl)	6,856	7,820	7,527	7,787	7,455	6,831	6,560	6,289	6,018	5,746		
	合計 (kl)	8,696	9,625	9,409	9,557	9,166	8,422	8,086	7,751	7,415	7,080		
	要処理必要台数(台)	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			-1					0					
シーエフ三主	処理量	し尿 (kl)	652	647	591	570	543	484	487	489	492	495	
	浄化槽 (kl)	2,098	2,164	2,430	2,654	2,630	2,654	2,665	2,675	2,686	2,697		
	合計 (kl)	2,750	2,811	3,021	3,224	3,173	3,138	3,151	3,165	3,178	3,191		
	要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	要減車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計減車台数(台)			0					0					
小計	処理量	し尿 (kl)	17,780	16,699	16,127	14,580	14,510	14,087	13,889	13,690	13,492	13,293	
	浄化槽 (kl)	67,275	66,277	66,555	64,084	64,104	62,767	61,770	60,774	59,777	58,781		
	合計 (kl)	85,055	82,976	82,682	78,665	78,614	76,854	75,659	74,464	73,269	72,074		
小計(各業者積上)	要処理必要台数(台)	45	45	44	43	41	41	41	41	41	41		
	要減車両台数(台)	0	-1	-1	-1	-2	0	0	0	0	0		
	合計減車台数(台)			-5					0				

単独	シェアア三井	処理量	し尿 (kl)	1,082	1,096	1,157	1,054	823	682	667	652	638	623	
		浄化槽 (kl)	2,300	2,342	2,181	2,192	1,882	1,694	1,629	1,564	1,499	1,435		
		合計 (kl)	3,381	3,438	3,338	3,246	2,705	2,376	2,296	2,217	2,137	2,057		
		要処理必要台数(台)	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	
		要減車車両台数(台)	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	
		合計減車台数(台)			0	0	0			-1				
単独	中央グリーン	処理量	し尿 (kl)	4,529	4,075	3,916	3,686	3,562	3,529	3,404	3,280	3,155	3,030	
		浄化槽 (kl)	11,886	11,256	11,280	10,859	9,882	10,989	10,680	10,370	10,061	9,752		
		合計 (kl)	16,415	15,331	15,196	14,545	13,444	14,518	14,084	13,650	13,216	12,782		
		要処理必要台数(台)	8	7	7	7	6	7	7	6	6	6	6	
		要減車車両台数(台)	0	-1	0	0	-1	1	0	-1	0	0	0	
		合計減車台数(台)			-2					0				
				第1期合理化計画					第2期合理化計画					
事業体名	会社名	項目	年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
クリーンシステム&エスシー	クリンシステム	処理量	し尿 (kl)	5,855	5,450	4,968	4,419	3,987	3,659	3,584	3,508	3,433	3,358	
		浄化槽 (kl)	6,688	6,233	6,333	5,572	5,601	5,931	5,785	5,638	5,492	5,346		
		合計 (kl)	12,543	11,683	11,301	9,991	9,588	9,590	9,368	9,147	8,925	8,703		
		要処理必要台数(台)	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	
		要減車車両台数(台)	0	0	-1	0	0	0	0	-1	0	0	0	
		合計減車台数(台)			-1					-1				
	エスシー	処理量	し尿 (kl)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		浄化槽 (kl)	9,991	10,016	10,064	9,781	9,549	8,216	7,849	7,482	7,115	6,748		
		合計 (kl)	9,991	10,016	10,064	9,781	9,549	8,216	7,849	7,482	7,115	6,748		
		要処理必要台数(台)	5	5	5	5	5	4	4	4	4	3	3	
		要減車車両台数(台)	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	-1	
		合計減車台数(台)			0					-2				
小計	処理量	し尿 (kl)	5,855	5,450	4,968	4,419	3,987	3,659	3,584	3,508	3,433	3,358		
	浄化槽 (kl)	16,679	16,249	16,397	15,353	15,150	14,147	13,634	13,120	12,607	12,093			
	合計 (kl)	22,534	21,699	21,365	19,772	19,137	17,806	17,217	16,629	16,040	15,451			
	要処理必要台数(台)	11	11	10	10	10	9	9	8	8	7	7		
	要減車車両台数(台)	0	0	-1	0	0	-1	0	-1	0	0	-1		
	合計減車台数(台)			-1					-3					